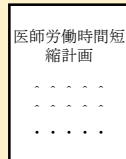


※下線部は法改正予定事項

医療機関：労働時間短縮に向けた取組と適切な労務管理

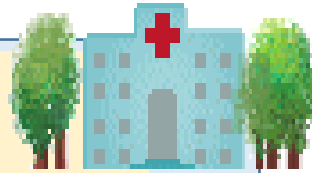
- 労働時間短縮に向けた取組
 - タスク・シフト/シェア
 - 医師の業務の削減
 - 変形労働時間制等の導入
 - ICT等の活用
 - その他の業務削減・効率化



(取組の前提として)

- 労務時間管理の徹底
- 追加的健康確保措置

- 客観的な手法による労働時間の把握
- 36協定の締結
- 宿日直、研鑽の適正な取扱い等
- 連続勤務時間規制、勤務間インターバル、代償休息
- 面接指導等



- 医師の確保
 - 地域の医療機関間の医師配置の見直し等
- 診療体制の見直し
 - 救急等の医療提供の見直し
 - 診療科の見直し、病院の再編・統合



適切な労働時間の把握・給与の支払い

評価機能

労働時間短縮に向けた取組・
労務管理状況について評価

医療の質を確保しつつ、時間外・休日労働時間数を削減

住民：適切なかかり方

- 医療のかかり方の見直し
- かかりつけ医の活用
⇒ 大病院への集中の緩和



労働時間短縮に向けた
取組や労務管理に関し
て支援を実施

都道府県：地域の医療提供体制の確保

- 勤務環境改善支援
 - 医療勤務環境改善支援センター等を通じ、医療機関に対する労働時間短縮等に向けた勤務環境改善の支援
- 医師偏在対策
 - 医師確保計画等を通じた地域及び診療科の医師偏在対策
 - 総合診療専門医の確保等
 - 臨床研修医の定員の配置等による偏在対策
- 地域医療構想
 - 地域の医療ニーズに即した効率的な医療機能の確保
 - 公立・公的医療機関等の2025年に向けた具体的対応方針の検証



- 我が国の医療は、医師の自己犠牲的な長時間労働に支えられてきており、医師の健康確保、医療の質の向上の観点からも、医師の働き方改革は急務である。
- 2024年4月の医師に対する労働時間の上限規制の適用に向け、各医療機関は、労働時間の把握・給与の支払いに加えて、労働時間短縮の取り組みを進めていく必要がある。こうした医療機関における勤務環境改善に対して、都道府県や関係団体と連携しながら、省を挙げて推進していく。
- また、医師の長時間労働の背景には、医師の需給や偏在、地域医療提供体制における機能分化・連携が不十分な地域の存在、医療・介護連携や、医療のかかり方等の様々な論点や課題が絡みあって存在している。
- 特に、労働時間の短縮を進めるに当たって、医療機関は、診療体制の縮小のほか、医師確保、地域医療支援を行うために医師を他の医療機関に派遣している医療機関の派遣の取りやめや制限等を行うことが指摘されている。
- こうした地域医療提供体制や医師偏在への影響を注視しつつ、必要な対策を講じていくことが求められる。
- 2024年4月に向けて、今後、こうした問題に対し、厚生労働省として、全省的な取組を検討していく。